



発達障がい者への対応や支援に向けた取り組みは



創政会 石井 麻理

●本市における発達障がい者への対応について

●通常学級の在籍者うち、発達障がいの可能性があり特別な教育支援が必要とされる児童・生徒数は。

●令和4年度の国の調査では、通常級の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童・生徒の割合は8.8%と示されており、本市においても国の調査と同程度ではないかと考えている。

●発達障がいの改善に役立つと聞くミネラルを含んだ

4年が38件となっている。

●区域内の事故発生地点や事故多発地点には、安全対策から道路規制表示などが必要と思うが、市の考えは。

●繰り返す事故が発生している道路規制標識等のない道路は市で注意を促す啓発看板などを設置している。道路規制標識等の設置が必要と考えられる場所は、引き続き大和警察署へ要望する。

●区域内道路の早急な認定を望むが、議会で承認後どの程度の期間を要するのか。

●道路認定は、できる限り早期に議会へ提案できるように鋭意準備を進めている。認定までの期間は、議会の最終日で承認を頂き、認定となり、その後は、14日間の告示をして周知をすることとなる。



まっている。ひきこもり支援推進事業として、サポート事業を検討しないか。

●ひきこもりはさまざまな要因が絡み合い、個別ケアが必要となるデリケートな問題であるため、ひきこもりの居場所づくり等に注視しながら、先進自治体の状況を研究し検討していく。

●ふりかけを、学校給食でさらに積極的に提供しないか。

●ミネラルは代謝などに関わる酵素の構成成分としてさまざまな働きがあるが、摂取し過ぎた場合に起こる体の不調に注意が必要であり、栄養バランスに配慮した上で、ミネラルを含むふりかけやおかずの提供を継続していく。

●不登校とひきこもりの支援について

●ひきこもりの当事者や家族の孤立感が深刻化し、地域における支援の需要が高



2月4日から3月17日まで、B-Max Racing Teamのフォーミュラカーが展示されていました。く市役所1階市民ホールにて。



利用者を増やすためにコミニティバス増便の検討を



日本共産党 松本 春男

●市民が利用しやすいコミニティバスの運行を

●利用者を増やすため、増便を求める声への対応は。

●運行は公費負担であるため、単純に運行便数を増やすことは困難であるが、コミニティバス再編の中で、効率的な運行計画や時間帯の利用実態に合わせたルート、便数の設定などの検証を行う。

●利用率の上昇を考えると、安価で利用できる運行が必要だと思うが市の考えは。

●持続可能な運行とするためには、他の公共交通事業者への影響を考慮しつつ、運賃設定や割引制度の見直しが必要であり、運賃を安価にすることは考えにくい。



市役所の障害者雇用における就労環境の取り組みは



創政会 笠間 功治

●障害者雇用の取組について

●市役所に就労している障害者の業務内容は。また、その就労環境は。

●市役所に専用の執務室を整備し、通知文の印刷、封入・封緘、ラベル貼りなどの業務を行っている。また、急な体調不良にも対応できるように、休憩室を備えている。

●ICTを活用した支援教育充実への取組について

●特別支援学級における情報通信技術(ICT)の活用によりもたらされる効果は。

●企業版ふるさと納税の取組推進について

●令和4年度の活用実績はどのようなものか。

●ソフトウェア補助金事業に対し、一社より50万円、中小企業コンサルティング事業に対し、一社より100万円の寄附があった。



交通事故が多発する市内の道路の安全対策状況は



創政会 比留川 政彦

●市道の適正な管理について

●綾瀬スマートインターチェンジ開通後の深谷中央特定土地区画整理事業区域内での交通量の認識は。

●交通網充実の一方、周辺の幹線道路を含め、交通量が増加傾向と認識している。

●区域内では、事業終了



避難行動要支援者の福祉避難所への直接避難の検討は



公明党 三谷 小鶴

●安全・安心なまちづくりに

●一次避難所では対応が困難な避難行動要支援者のために、福祉避難所への直接避難の検討をしているのか。

●市地域防災計画は、身体状況によって自宅から福祉避難所へ直接避難することと規定している。個別避難計画策定に合わせ、協定先の関係機関と調整していく。

●災害時支援の担い手となる外国人と若い世代の防災リーダーを育成する考えは。

●外国人市民には日本語教室などを通じて、防災情報を発信し、若い世代には小・中学校のPTAの会合で、防災講話などを実施し、地域防

●災害の向上につなげていく。

●市民の利便性向上のために防災・防犯に関する情報を発信するため、本市の公式LINEを活用しないか。

●令和5年度からLINEの運用を予定していることから、さまざまな防災・防犯の情報発信に努めたい。

●学校等におけるてんかん発作時の口腔用液(ブロラム)の投与について

●口腔溶液の投与を含む、医療的ケアが必要な児童・生徒への学校の対応は。

●家庭や医療機関と連携し、緊急時の対応フロー図を児童・生徒ごと作成し、条件を満たす場合の投与は主に看護介助員が対応している。